

第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

保健・医療・福祉

みんなが自分のこととして考えよう

■ 高齢化社会への対応

- 生きがいデイサービス運営事業 1,264万円
(受益者負担金: 95万円)
在宅老人が通所するものに対し、各種サービスを提供します。(週1回)
- 羽幌町移送サービス事業 69万円
離島地区の高齢者など、通院が困難な者に対して、診療所までの巡回車両を運行し、移送します。
- 老人保健医療扶助費(75歳以上) 13億5,000万円
(国・道費: 5億1,837万円・老人保健医療費交付金: 7億2,794万円)
75歳以上の老人(65歳以上で一定以上の障害の状態にあるの者を含む)に対する医療費の扶助。
- 老人福祉施設措置事業 4,010万円
(国・道費: 2,675万円・利用者・扶養者負担金: 443万円)
- 老人医療扶助費(65~69歳) 481万円
(道費: 178万円)
65歳から69歳までの老人に対する医療費の扶助。
- 社会福祉協議会補助事業 3,612万円
(道費: 45万円)
運営費、ふれあい広場、ふれあいスポーツ大会、心配ごと相談、歳末助け合い、ボランティアセンター活動、敬老会(市街地区) 独居老人の集い他。
- 自立援助事業 624万円
給食サービス、離島デイサービス、除雪など。
- 緊急通報装置設置事業 381万円
ペンダント型発信機などの貸与を行います。
- 離島地区ショートステイ実施事業 6万円
天売、焼尻高齢者支援センターで実施します。
- 生きがいホームヘルパー派遣事業 1,694万円
(受益者負担金: 18万円)
在宅老人に対し、軽度な生活援助や生活指導を行います。(週2時間まで)

■ 高齢者福祉の充実

- 老人クラブ連合会補助金交付事業 90万円
(道費: 55万円)
- 介護予防講習会開催事業 35万円
(道費: 26万円)
高齢者がいきいきとした生活を送るため、高齢者とその家族を対象に介護予防と介護方法などの知識、技術についての講習会を行います。
- 敬老記念品贈呈事業 23万円
対象: 88歳、100歳
- 老人クラブ運営費補助金交付事業 61万円
- 高齢者事業団活動補助事業 140万円
(道費: 70万円)
- 敬老会開催補助事業 25万円
お年寄りの長寿を祝います。(離島分)
- 在宅介護支援センター運営事業 3,027万円
(道費: 1,475万円)
老人介護などに関する相談窓口、相談協力員の配置、地域ケア会議や運営協議会の開催など。



健康に暮らします

■ 保健活動の充実

- 予防接種事業 558万円
(高齢者インフルエンザ予防接種負担金：120万円)
ポリオ・三種混合・麻疹・風疹・BCG・インフルエンザ予防接種
- 温泉活用健康増進事業 3万円
65歳以上の住民を対象に温泉を活用し、健康教室を開催します。(年12日間)
- 育児教室事業 94万円
(その他：92万円)
親子の交流、育児相談などの子育て支援事業を開催します。(年18日間)
- 母子通園センター運営事業 2,723万円
(国・道費：858万円・苫前町、初山別村からの負担金：1,394万円)
発達障害を抱える幼児などに対する支援事業を開催します。(毎週5日間開催)
- 基本健康診査事業 778万円
(国・道費：217万円・受診者負担金：32万円)
心臓病、循環器疾患及び肝疾患予防のための住民健診を実施します。(年7日間実施)
- 機能訓練事業 115万円
脳卒中などによる心身機能障害の維持回復のためのリハビリ事業を実施します。(年16日実施)
- 健康教育事業 2万円
糖尿病、がん予防、住民検診事業の事後教室などを開催します。(年12日間)
- 健康相談事業 15万円
地区健康相談、骨粗鬆症、糖尿病などの健康相談を実施します。(年14日間)
- がん等検診事業 1,049万円
(受診者負担金：306万円)
胃・肺・大腸・乳・子宮がん、脳・骨粗鬆症・結核検診を実施します。(年28日間実施)
- 訪問指導事業 27万円
寝たきり、痴呆性老人などに対する訪問指導を行います。
- 乳幼児等健診事業 179万円
乳児・1歳6カ月児・3歳児・股関節脱臼健診、妊婦健診を実施します。(年34日間)
- 疾病予防広報活動事業 6万円
疾病予防啓発のため、広報はぼろに毎月掲載します。
- 離島地区歯科診療事業 309万円
(受診者負担：37万円)
天売、焼尻地区において毎年各3回実施し、延べ各18日間診療します。
- 栄養指導事業 68万円
乳幼児から老人までの健康のための栄養指導を行います。

■ 医療体制の充実

- 離島地区救急患者搬送協議会運営補助事業 30万円
時化による定期船欠航時などに漁船での患者輸送の一部を負担します。

誰もが住みやすいまちにします

■ 障害者福祉の充実

- 重度心身障害者医療扶助費 2,212万円
(道費：652万円)
- 民生委員協議会補助事業 284万円
(道費：230万円)
- 身体障害者福祉協会補助事業 10万円
- 障害者支援費制度事業 1億1,781万円
(国・道費：8,393万円)
身体及び知的障害者(児)が福祉サービスを利用する場合のサービスの決定方法が、行政による措置から本人がサービス業者と直接契約する支援費制度に移行しました。
- 福祉バス運行事業 317万円
各種福祉行事实施のため、福祉バスを運行します。
- 身体障害者保護措置費 317万円
(国・道費：237万円)
更正医療給付・補装具給付
- 福祉タクシー借上事業 90万円
- 障害者医療扶助費 26万円
(国・道費：19万円)
施設入所知的障害者の医療費に係る自己負担分について補助します。
- 重度身体障害者日常生活給付扶助費 33万円
(国・道費：25万円)
- 障害者自立支援事業 146万円
障害程度区分の判定を行う、認定審査会の設立と、障害者に対するケアマネジメント並びにアセスメント調査を行います。

■ 児童・母子・父子・福祉の充実

- 児童手当・小学校修了前児童手当給付事業
4,243万円
(国・道費：3,149万円)
- 保育対策等促進事業
345万円
(道費：59万円)
次世代育成支援対策事業及び少子化社会対策を推進するために必要な保育サービスを行うための体制を整備します。
- 乳幼児医療扶助費
1,032万円
(道費：489万円)
- 焼尻保育施設改修事業
10万円
煙突(かさ部分)が腐食のため修理します。
- 地域子育て支援センター設置整備事業
240万円
(道費：140万円)
- 保育施設運営補助金
653万円
地域の組織による自主運営に対し、補助します。
天売ちびっこランド(294万円)
焼尻ニコニコハウス(359万円)
- 留守家庭児童会(こぐま児童会)運営協議会補助事業
154万円
- ひとり親家庭等医療扶助費
313万円
(道費：147万円)

生活を保障します

■ 介護保険

- 社会福祉法人利用者負担額減額措置事業
34万円
(国・道費：26万円)
- 家族介護慰労事業扶助費
6万円
- 特別養護老人ホーム運営事業
3億8,433万円
(施設介護給付等サービス収入：3億8,433万円)
- 普及啓発用広報作成事業
7万円
- 介護サービス等給付事業(介護保険事業)
5億4,242万円
(国・道費：2億4,188万円・介護給付費交付金：1億8,987万円)
- 家族介護用品扶助費
15万円
- 羽幌町居宅介護支援事業所運営事業
7,537万円
(居宅介護サービス計画費収入、介護認定調査委託料：577万円)
要介護者が居宅で生活できるよう、居宅介護サービス計画の作成などや居宅介護支援を実施します。

教育文化・生涯学習

次世代を担う子供達を育みます

■ 幼児教育の充実

- 私立幼稚園振興補助事業
20万円
幼稚園活動に対し、補助します。
- のびのび子育て教室開催事業
20万円
公演鑑賞をとおして、親子の会話と絆を深めます。
- 親子ビデオシアター開催事業
5万円
- 私立幼稚園就園奨励事業
811万円
(国費：202万円)
所得に応じた保育料の減免をします。



■ 小中学校教育の充実

○教職員住宅改修事業 外壁の改修や屋根の塗装などを行います。	200万円	○教師用指導書購入事業	352万円
○中学校義務教材理科設備整備事業	230万円	○羽幌小学校改修事業 暖房機改修、警報装置取付け、プールろ過器の改修を行います。	103万円
○心の相談員配置事業	57万円	○羽幌中学校改修事業 暖房機改修、警報装置取付け、消防排煙設備改修、プールろ過器の改修を行います。	584万円
○焼尻中学校改修事業 併置校への移行に伴う改修を行います。	1,772万円	○小学校義務教材理科設備整備事業	180万円
○要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	319万円	○学校図書整備事業 毎年度小中学校で500冊購入します。	50万円
○小中高生徒指導連絡協議会補助事業 町内児童生徒の健全育成と非行事故等の防止。	16万円	○小学校設備整備事業 児童用机・椅子を整備します。	181万円
○両島教育研究協議会補助事業 地域の特質を生かした教育を図ります。	31万円	○中学校設備整備事業 机・椅子を整備します。	135万円
○学校給食設備整備事業 施設内部配管取替工事、食器洗浄器供給装置修理など。	745万円	○外国青年招致事業 英語指導助手1名。	485万円
○総合的学習事業 各学校独自の授業を実施します。	50万円		
○教育研究協議会補助事業 教育研究実践活動の交流を通じて、町内活動の推進を図ります。	92万円		
○教育振興会補助事業 学校経営のあり方について、研究協議を実施するとともに、学事視察や講習会を通じて教職員の資質の向上を図ります。	90万円		

■ 高等教育の充実

○高等学校総合的学習事業 天売高校独自の授業を実施します。	5万円	○定時制高等学校振興事業 定時制教育の充実を図ります。	23万円
○羽幌高等学校教育振興会補助事業 体育文化振興、進路指導対策。	70万円	○天売高等学校校舎改修事業 職員室のサッシを改修します。	64万円
○水産実習事業	61万円		

■ 障害児教育の充実

○特殊教育振興事業 特殊教育の振興を図ります。	24万円	○特殊教育就学奨励事業	9万円
----------------------------	------	-------------	-----

豊かな教育環境を三世代でつくります

■ 社会教育の充実

○図書室ブックスタート事業	6万円	○図書室管理電算化事業 コンピュータシステム導入事業。	17万円
○中央公民館改修事業 3階窓部分に手すりを取り付けます。	13万円		

■ 少年教育の充実

○ウィークエンド地域活動事業 子供自然教室、夏休み体験教室、子供リーダー養成講習会、百人一首大会などを行います。	46万円	○子供会育成連絡協議会との連携・支援事業	65万円
---	------	----------------------	------

■ 成人教育の充実

- 成人講座開催事業 31万円
エアロビクス教室、技能・技芸教室、英会話教室を開催します。
- 学校開放「教養講座」開催事業 16万円
学校教諭が持っている知識を地域住民の学習の場として提供します。

- 社会教育・PTA研究大会開催事業 10万円
学校及びPTAが抱える諸課題を把握し、家庭や学校における実践的な活動の糧とします。

■ 高齢者教育の充実

- いちい大学開設事業 23万円

地域社会からの広い交流を目指します

■ 地域の連帯に支えられたコミュニティの形成

- 姉妹都市交流事業 35万円
姉妹都市の親善訪問などにおける歓迎諸行事を実施します。

- 文化交流作品展開催事業 2万円
文化作品の交流をとおして、相互の文化活動の交流を図ります。(姉妹都市・友好町村)

昔ながらの文化を守ります

■ 文化の振興

- 文化公演事業 201万円
優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、日頃の活動意欲を促進します。
- 少年少女芸術劇場開催事業 115万円
児童生徒に演劇などを鑑賞してもらい、芸術文化への関心を高めます。
- 焼尻郷土資料館(旧小納家)補修事業 1,017万円
(道費:469万円)
外壁の改修を行います。

- 社会教育関係団体支援事業 6万円
- 芸術劇場開催事業 85万円
天売、焼尻で各1回開催します。
- 文化協会との連携・活動支援事業 39万円
- 町民芸術祭開催事業 72万円
- 体験教室開催事業 5万円
化石などの文化財を活用した体験教室を開催します。

心も体もリフレッシュします

■ スポーツ・レクリエーションの充実

- 各種スポーツ教室開催事業 35万円
水泳教室、卓球教室、スノーボード教室などを開催します。
- スポーツ少年団との連携・支援事業 18万円
- 少年少女卓球大会開催事業 21万円
- 体育協会との連携・支援事業 112万円
- スポーツ団体等主催の各種大会支援事業 36万円
- おろちゃんマラソン大会開催事業 80万円
- 体育指導委員の各種研修派遣事業 42万円
- スポーツ公園整備事業(パークゴルフ場) 12万円
芝の補修を行います。
- 学校体育施設開放事業 158万円
羽幌小・中学校のプールを開放します。

- 姉妹都市スポーツ・文化交流事業 60万円
石川県内灘町の文化団体を受入れ、交流します。
- オロロンライン全道マラソン大会開催事業 50万円
- 全道規模の大会に対する施設開放と支援 64万円
北海道女子軟式野球大会を羽幌町で開催します。
- 町民健康フェスティバル開催事業 22万円
- 天売・焼尻島民大運動会支援事業 14万円
- ハボロジャイアントスラローム大会開催事業 27万円
- オロロンウィンターフェスティバル開催事業 132万円
- 町民スキー場びゅうまつり開催事業 18万円

町民主体のまちづくり

町民が主役です

■ 町民主体への推進

- | | | | |
|--|-------|--|-------|
| ○ 人づくり補助事業
（人づくり事業基金：100万円）
将来のはぼろを支える人材の育成を図るため、
地域活動を積極的に行う団体、個人に対し補助金
を交付します。 | 100万円 | ○ 町勢要覧資料編作成事業
羽幌町の最新データにより毎年度作成します。 | 9万円 |
| | | ○ 広報「はぼろ」作成事業 | 258万円 |



効率のよい行政を進めます

■ 計画的な行政運営

- | | | | |
|--|-----------------------|--------------------------------|------|
| ○ 国政・地方等選挙執行事業
町長選挙、知事・道議（執行は19年度）選挙。 | 1,002万円
（道費：228万円） | ○ 役場庁舎用備品購入事業
裁断機の入替えを行います。 | 50万円 |
|--|-----------------------|--------------------------------|------|

■ 健全な財政運営

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ○ 納税貯蓄組合補助金事業
各種税金の収納率向上を図ります。 | 307万円 |
|-----------------------------------|-------|

■ 地域情報化の推進

- | | | | |
|--|-------|--|-------|
| ○ 例規集システム整備事業
羽幌町例規集をシステム運用し、事務の省力化
を図るとともに、羽幌町ホームページで公開する
ことにより、地域情報化の推進を図ります。 | 252万円 | ○ 事務改善環境整備事業
耐用年数経過により、行政システムサーバーな
ど入れ替えを行います。 | 849万円 |
|--|-------|--|-------|